

## 令和7年度第1回高知市障害者計画等推進協議会 議事録

日時 令和7年12月4日(木)18時30分～20時30分

場所 高知市役所本庁舎6階611・612・613会議室

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様ご多用のところ、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます、障がい福祉課の廣瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、事務局である高知市を代表しまして、健康福祉部長、橋本よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部 橋本部長)

皆さん、こんばんは。健康福祉部長の橋本でございます。第1回のこの推進協議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変寒い中、また年末のご多忙の折、この協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

高知市では令和5年度に策定いたしました今の現計画に基づきまして、「障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、5つの重点施策を中心に関係機関の皆様と連携をしながら、ともに具体的な取組を進めているところであります。

また、乳幼児期からの切れ目のない支援体制を強化するため、令和6年度にこどもみらいセンターを設置しまして、令和7年度からは子ども発達支援の担当をこどもみらいセンター内の母子保健課へ移管をするなど、保健と福祉の更なる連携にも取り組んでいるところでございます。

本日は、現計画の重点施策の進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。協議会委員の改選に伴いまして、新たな分野からご就任をいただいている方を含めまして、6名の新たな委員の方をお迎えしまして、これから3年間この体制でご議論をいただくこととなります。

障がいのある人が生活や活動について自分で選び、決定することができ、夢や希望の実現に向けて必要な支援を受けながら、地域社会の一員として様々な活動に参加することができる高知市になりますよう、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

続きまして、委員の皆様をご紹介します。今年度は、16名の委員のうち、6名の方を新たな委員としてお迎えしております。

なお、委員名簿を、お手元の資料の令和7年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料3ページに掲載しておりますので、併せてご覧下さい。

では、名簿の順に、お一人ずつ所属とお名前をご紹介します。お名前だけで結構ですので、その場で仰っていただきますようお願いいたします。

高知市精神障害者家族会連合会、松尾美絵様。松尾様は遅れておられるようでございます。高知市手をつなぐ育成会、窪内智一様。

(窪内委員)

高知市手をつなぐ育成会からまいりました、窪内です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

特定非営利活動法人高知県難病団体連絡協議会、竹島和賀子様。竹島様は、遅れておられるようです。

特定非営利活動法人高知市身体障害者連合会、中屋圭二様。

(中屋委員)

連合会の中屋です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

高知県立大学、遠山真世様。

(遠山委員)

高知県立大学社会福祉学部の遠山と申します。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

一般社団法人 TeamClover、石丸辰也様。

(石丸委員)

TeamCloverの石丸辰也です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

高知県立療育福祉センター発達障害者支援センター、川村郁子様。川村様は、本日、後ほどご出席の予定でございます。

社会福祉法人高知市社会福祉協議会、竹島直孝様。

(竹島直孝委員)

高知市社協の竹島です。よろしくお願ひします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

社会福祉法人昭和会東部障害者福祉センター、久万博久様。

(久万委員)

東部障害者福祉センターの久万と申します。よろしくお願ひします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

社会福祉法人ファミリーユ高知高知ハビリテーリングセンター、西岡由江様。

(西岡委員)

高知ハビリテーリングセンターの西岡でございます。よろしくお願ひいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

公募委員、小嶋友乃様。

(小嶋委員)

はい。小嶋友乃と言ひます。よろしくお願ひいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

高知大学教育学部附属特別支援学校、大久保裕也様。

(大久保委員)

高知大学教育学部附属特別支援学校の大久保です。よろしくお願ひします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

特定非営利活動法人高知県自閉症協会作業所もえぎ、田村孝子様。

(田村委員)

作業所もえぎの田村と申します。よろしくお願ひいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

合同会社My sig、土門義和様。土門様は、本日所用により欠席とのご連絡を頂戴しております。

高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課、田中健様。

(田中委員)

県の障害保健支援課、田中と申します。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

高知市民生委員児童委員協議会連合会、田所稔様

(田所委員)

田所稔です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

特定非営利活動法人高知県難病団体連絡協議会、竹島和賀子様。到着されておりますので、お願いいたします。

(竹島和賀子委員)

竹島です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

以上の皆様です。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。本日は健康福祉部、こども未来部、教育委員会からそれぞれ出席しておりますので、部局ごとに紹介いたします。健康福祉部からまいります。健康福祉部長、橋本和明。

(健康福祉部 橋本部長)

橋本です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

健康推進担当理事保健所長、豊田誠。

(健康推進担当理事保健所長 豊田所長)

豊田と申します。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
健康福祉部副部長、入木栄一。

(健康福祉部 入木副部長)  
入木です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
福祉事務所長、明坂啓司。

(福祉事務所 明坂所長)  
明坂です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
障がい福祉課長、大中卓実。

(障がい福祉課 大中課長)  
大中と申します。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
地域共生社会推進課長、鍋島茂樹。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)  
鍋島です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
続きまして、こども未来部にまいります。こども未来部長、大野正貴。

(こども未来部 大野部長)  
はい。こども未来部長の大野でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
こども未来部理事こどもみらいセンター長、和田典子。

(こどもみらいセンター 和田センター長)  
和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
こども未来部副部長、山中理枝。

(こども未来部 山中副部長)  
山中です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
子育て給付課長、西成雅江。

(子育て給付課 西成課長)  
西成でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
母子保健課長、植田高子。

(母子保健課 植田課長)  
植田でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
保育幼稚園課長、宮地豊一。

(保育幼稚園課 宮地課長)  
宮地でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
最後に、教育委員会にまいります。教育研究所長、越智知恵。

(教育研究所職員)  
すみません。越智の方は所用で遅れてきます。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)  
以上でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。事前にお送りさせていただいております。令和7年度第1回高知市障害者計画等推進協議会次第。令和7年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料。別紙資料としまして、高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度）実行計画。この他、本日配付いたしました、第二期高知

市成年後見制度利用促進基本計画。高知市地域福祉活動推進計画（令和7～12年度）概要版。高知市地域福祉活動推進計画（令和7～12年度）計画書。以上が、本協議会で使用する資料ですが、もう一冊、A4のホチキス留めの資料で、サイバーセキュリティ小冊子というものをお配りしております。以上、協議会の資料と併せまして、お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。

なお、サイバーセキュリティ小冊子ですが、こちらは、情報セキュリティの事故を防ぐための研修教材となっております。本協議会の委員の皆様は、非常勤特別職の地方公務員に位置付けられることから、情報セキュリティの重要性を改めてご理解いただくためにお配りしております。お持ち帰りいただき、ご一読くださいますようよろしくお願いいたします。

では、今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和7年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料の4ページをご覧ください。

今回の協議会は、高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進に当たり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の項目のうち、第2号の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事、第3号の障害者計画等の推進の方策に関する事、第6号のその他障害者計画等の推進に関する事の規定に基づき協議いただくために開催するものです。

事前にお配りしました別紙の高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度）実行計画に、重点施策の具体的な実行計画と、それに対する実績や取組、令和7年度の進捗評価を掲載しております。

この実行計画に基づき、目標の実現に向かって取り組んでいるところですが、本日は、時間の関係上、重点施策全体につきましては資料添付のみとさせていただきます、会次第に沿って報告させていただきます。

なお、本会は、情報公開の対象となっており、議事録を作成する都合上、ご発言の際には、必ずお名前をおっしゃっていただいた後にご発言をお願いいたします。

それでは、まず初めに、会長と副会長を選任いたします。会長及び副会長は、高知市障害者計画等推進協議会条例第5条の規定により、委員の互選によるものとされております。どなたかご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。はい。よろしくお願いいたします。

（竹島直孝委員）

会長は遠山委員、副会長は西岡委員にお願いするということがでしょうか。

（司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐）

会長は遠山委員、副会長は西岡委員、というご意見がございしますが、いかがでしょうか。その他のご意見がないようでしたら、ただいまの提案について、皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思います。遠山委員、西岡委員、会長・副会長へのご就任、よろしくお願いいたします。では、お二方は前の会長席・副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、ここからは遠山会長に進行をお願いし、議事に移ります。遠山会長よろしくお願いいいたします。

(遠山会長)

皆様こんばんは。高知県立大の遠山と申します。ここからは私が司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。まず報告事項、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(令和6～8年度)の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(母子保健課 西田)

いつもお世話になっております。母子保健課の西田と申します。よろしくお願いいいたします。ここからは、着座にて失礼させていただきます。私の方からは、重点施策1子どもの成長過程に応じた支援体制の強化についてご説明させていただきます。内容に入ります前に、子ども未来部の機構改革について説明をさせていただきます。令和6年度に母子保健課と子ども家庭支援センターの業務を統括した高知市こどもみらいセンターを設置し、令和7年度は子ども発達支援担当及びひまわり園の業務を子ども育成課から母子保健課に移管いたしました。この機構改革により、これまでどおりの機能は維持しつつ、子育て世帯への包括的一体的支援をより強力に進めていく体制となりましたため、資料のほうでは担当課名の変更や業務の統合がございますことをご留意いただければと思います。

では内容に移ります。別紙A3の資料とA4の資料8～10ページの内容となりますので、お手元にご用意ください。まずはA3の資料。左方に高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(令和6～8年度)実行計画と書かれた資料1というものになります。子ども分野の重点施策につきましては、各取組を網羅したものであるため、具体的内容はかなり多岐にわたります。そのため左端に記載しているように関係機関の連携、障害福祉サービスのさらなる充実、サポートファイルの効果的な活用の3つに項目をわけて具体的な取組を記載しております。本日は時間の都合上、A4の資料8～10ページに抜粋したものを説明させていただきますので、ご了承ください。

ではA4資料8ページをご覧ください。まずは関係機関との連携についてご説明させていただきます。高知市では図にありますように庁内5課で療育連絡会を2ヶ月に1回実施しております。療育連絡会では高知市障害者計画等の子ども分野にかかる取組や高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会にかかる取組の進捗管理を行っております。会の中では全体的な取組の協議だけでなく個別の事例の支援に関する協議も行われており、切れ目のない支援に必要な支援体制の構築に努めております。

次に9ページをご覧ください。保育所などの教育保育施設との連携や支援として、保育幼稚園課に所属する子ども・子育て相談支援員が特別支援巡回相談を実施しています。令和7年9月末時点にはなりますが、実績としましては巡回相談を延べ151園。随時延べ12園

行っております。

また、就学への移行の時期は、連携体制として就学相談を実施した5歳児について、個別移行支援計画をもとに引継ぎ会を実施しています。就学後は個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援を次年度に引き継いでいます。また、小学校から中学校、中学校から高等学校への進学時も個別の教育支援計画や個別の指導計画、引き継ぎシートなどで切れ目なく支援ができるよう引継ぎを行っています。

最後に10ページの方をご覧ください。障害福祉サービスのさらなる充実につきましては、基幹相談支援センターを中心に、児童発達支援管理責任者や相談支援専門員との連携体制の強化を目的とし、相談支援検討会、児童発達支援管理責任者検討会、児童発達支援管理責任者研修会を行っており、福祉サービスに携わる支援者の資質向上と地域の課題に対して取組を進めております。以上から令和7年度の関係機関の連携、障害福祉サービスのさらなる充実の取組についての進捗は順調であるとし、評価はAとさせていただき、今後も同様の取組を継続してまいります。

最後にサポートファイルの効果的な活用について説明させていただきます。高知市では保護者と支援者がお子さんの情報共有できるツールとしてサポートファイルを配布しております。令和6年度は保護者や支援者との意見交換や、アンケートなどでライフステージが変わるときに役立ったというお声をいただいている一方、保護者の自由記載の項目が多いなどの記載に関する負担やファイルの持ち運びが不便などのお声もいただいております。サポートファイルの効果的な活用について検討を行っているところです。そのため令和7年度のサポートファイルの効果的な活用についての進捗は概ね順調であるとし、評価はBとさせていただき、更なる取組を進めてまいります。以上で重点施策1についての報告を終わります。ありがとうございました。

(障がい福祉課 前田係長)

障がい福祉課の前田と申します。私からは重点施策2、3、5の報告をさせていただきますので、よろしくお願ひします。座って失礼します。

資料11ページをご覧ください。重点施策2相談支援体制の充実につきましては、平成31年度に基幹相談支援センターを設置したことにより、現行の3層の相談支援体制が構築できました。本計画期間中においては、各相談支援機関の連携の強化や人材育成などを通してその充実を図ることとしております。具体的には自立支援協議会に設置されております相談支援検討会の中で研修計画を行ったり、多職種と意見交換の実施のほか、基幹相談支援センターの職員による後方支援を実施しております。また、併せて重層的支援体制整備として、子ども、子育て、高齢、生活困窮といった他分野との連携も強化し、支援を行っているところでございます。なお、重点施策以外とはなりますけど、障害者計画内で相談支援体制の充実と同じく地域生活支援の充実の3-5に位置付けられている権利擁護の推進に関して、国は成年後見制度利用促進基本計画を策定し、基本的な計画と位置付けております。令和4

年には第二期成年後見制度利用促進基本計画が始まり、地域共生社会の実現という目的に向けて、権利擁護支援を本人を中心とした支援活動の基盤と位置付けています。これを受け本市においても、令和7年4月に第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画を策定いたしました。この計画に沿って、障がい福祉課として成年後見制度の普及啓発の取組として、相談支援検討会内で研修会を年に1回程度開催をしております。併せて、今後障がい者が20歳前後に到達する時期の療育手帳交付時には成年後見制度を説明するチラシを交付し、啓発等を行っていく予定としております。

続いて12ページをお願いします。実績といたしまして、相談支援事業所事務連絡会と相談支援検討会は計画どおりの進捗となっております。相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導、助言についてですが、基幹相談支援センターの職員による同行訪問や、担当者会議の出席などを通して、相談支援専門員の支援を念頭に専門的な後方支援を行っています。数値目標は達成する見込みとなっております。資料に書いてあるとおり、令和7年9月末では資料のとおりの数値となっております。これを通して事例を通して共に課題を解決できるよう引き続き取組を進めてまいります。高知市内の主任相談支援専門員は計画策定時は5名でしたが、市外の相談支援事業所に移籍や別のサービス種別への変更等あったため、一時人数の減少もありましたが、今年度は2名の方が主任相談支援専門員の資格を取得中であり、これにより来年度は7名になる見込みとなっております。相談支援事業所の質向上に関する研修会は、事例検討会16名の参加がありました。なお、これまで行っておりました新任研修会は参加人数が少ないため、5年度以降は開催の予定はしておらず、事例検討会で新任研修会と同内容の研修を継続していく予定となりました。多機関連携を推進するための意見交換会は、各分野内で行われていた意見交換会を去年度初めて合同で行い、今年度は12月15日開催の予定となっております。これら相談支援体制の取組につきましては、高知市自立支援協議会において年に1回報告を行い、協議会から意見をいただいたり課題を共有することで、更なる相談支援体制充実にむけて検討を重ねております。令和7年9月末では概ね計画どおりの進捗ですが、研修会の参加者数が少ないこと及び主任相談支援専門員の数の増加を今後も目指していく必要があることから評価をBとしております。

続きまして重点施策3地域生活支援サービスの基盤整備についてというところで、13ページの方をお願いします。障がいの重度化、高齢化を見据えたときに、各サービスの基盤整備と質の向上、有機的な連携が必要なのは言うまでもありません。高知市ではこれらに対応した地域生活支援拠点を考えるうえで、短期入所を併設した日中サービス支援型グループホームや強度行動障害の方に対応した通所サービスの整備が求められると考え、優先的に施設整備の補助を行ってきました。令和7年9月時点では、グループホームのうち日中サービス支援型で定員が69名から87名、18歳以上の方を対象とする生活介護も定員が376名から441名に増加しております。この日中サービス支援型グループホームは、短期入所を必ず併設する施設基準があることから、短期入所についてもその分定員が増加しておりま

す。また、本計画期間において実施した施設整備補助の実績といたしましては、日中サービス支援型共同生活援助1事業所に対し、社会福祉施設等施設整備補助を決定し、事業所数は増加しております。その他、放課後等デイサービスについては事業所の参入が相次ぎ定員の伸びが最も多くなっております。一方、医療的ケアを必要とする方のサービスや相談支援事業所については、人材の確保の点からすぐには整備が困難なものもあり今後の課題となっております。進捗状況ですが、本計画で目標としてきたグループホームの整備は進捗していますが、日中サービス支援型共同生活援助の事業所数が目標に達していないためBと判断いたしました。引き続き自立支援協議会や各検討会で議論を深め、地域生活支援を担うサービス提供体制について量と質両方の向上につながるよう取組を進めてまいります。

最後に18ページをお願いします。重点施策5適性に応じた就労と職場定着への支援についてです。この分野では就労支援事業所などの関係機関の方々と構成される就労検討会を立ち上げ、障がい福祉課が事務局となり、毎月協議や研修会の開催を担っていただいております。本計画期間の取組として、主なものの1つ目として就労支援の体制づくりを報告します。具体的には②に記載しておりますように、西部、南部、北部・東部ブロックで就労支援事業所同士の小規模な意見交換会を開催してきました。この中で話し合われたものとして、利用者の方に対して就労面だけではなく生活面の課題もあり、支援が必要という意見が多く出ておりました。そこで在学中からの連携の在り方等について、就労系のサービス事業所、相談支援事業所、児発管、特別支援学校の先生等と多機関の連携を推進するために、意見交換会を年に1回障がい福祉課が事務局となって企画・立案し、開催しております。

次に③のか所ですが平成30年度の制度改正に創設された就労定着支援サービスの事業報告会を今年度中に開催の予定となっております。また、障がいのある方と雇用する側である企業との連携も重要です。こちらにつきましては、④にありますように中小企業家同友会ディセントワーク委員と以前から障がい者雇用について振り返りを行ってまいりましたが、今年度については、現在のところまだ開催に至っていません。今後県とも協議しながら再構築を行っていく予定です。

次に主なものの2つ目である農福連携の推進についてご報告をさせていただきます。令和元年度に発足した高知市農福連携研究会では、関係機関の方々と農作業の体験会やサミットを開催し、農福連携事例の検討を重ね、仕組みづくりに取り組んできました。資料作成時点では間に合っておりませんでした。今年度の高知市農福連携研究会が11月21日に開催されております。その際令和6年度末での農福連携事例累積数実績は60例となっております。今後も障がいのある方と農業分野での就労に関心のある方々への広報活動等へも力を入れていきたいと考えております。これらの実績により意見交換会等への参加人数が少ないことなども含め、今後も農福連携の広報活動を継続していく必要があるということから進捗評価をBとさせていただきます。私の方からの報告は以上になります。

(健康増進課 池澤)

健康増進課の池澤と申します。よろしく申し上げます。ここからは資料 14 ページをご覧ください。私の方からは重点施策 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について報告させていただきます。座って失礼します。この施策の概要としましては、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域で当たり前暮らすことのできる高知市を目指して、様々な関係機関やケアサポーターさん等と、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組むものになります。指標と目標は資料のとおりになります。

次に資料の 15 ページをご覧ください。ここからは取組について報告させていただきます。令和 7 年 9 月末時点の取組状況になります。

まず、1 つ目になりますが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に今年度より参加し、国から広域アドバイザーの派遣支援を受けています。中四国ブロック会への参加を通じて、他県の取組を把握するとともに広域アドバイザーの助言を得ながらこれまでの取組を相対的に振り返り、課題の整理を進め、事業の質的向上を図っています。

次に 2 つ目の取組についてご報告します。今年度は保健、医療、福祉の関係者との協議や研修を継続して実施し、2 つの会議を延べ 7 回開催しました。協議の場については地域課題を共有し、検討できる場へと発展させていくことを目指し、広域アドバイザーの助言を受けながら進めています。今年度は関係機関同士の共通理解を深めつつ、地域課題の整理と検討を行っているところです。今後はこれらの地域課題を共有し、関係機関が連携して取り組めるよう引き続き検討を進めていきたいと考えております。さらに精神障害者地域移行支援者会議等に精神科の医療機関やピアサポーターなどの地域の関係者が参加できるよう促進し、地域全体での支援体制の充実を図っていきます。

次に資料の 16 ページをご覧ください。ピアサポーターによる精神障がい者等への支援の充実については、個別支援や地域移行の促進、ピアサポーターの活動周知を目的として精神科病院の訪問や活動情報チラシの配布を今年度も実施しています。また入院患者さんの退院意欲喚起プログラムの一環として院内説明会を今年度も開催できるよう調整しています。ピアサポーターが活躍できる環境を整え支援の拡充に努めています。なおここまでの 1 から 3 の取組の評価指標である地域移行支援個別給付数は今年度 9 月末時点で 5 件、令和 5 年度からの累計で 25 件となっており、目標に届いていないのが現状です。入院治療が不要にもかかわらず入院が長期化している方が、地域で生活できるよう精神科医療機関等への働きかけをピアサポーターと共同して強化し、個別給付件数の増加を図るとともに保健所による個別支援の充実に取り組んでいきます。

次に資料の 17 ページをご覧ください。4 つ目の取組としまして、多職種による専門的な訪問支援（アウトリーチ支援）事業については昨年度より精神科医療機関 1 か所に委託して実施しており、今年度のアウトリーチ支援の新規相談は 15 件、そのうち 7 件がアウトリーチ支援につながっています。精神障がいにより地域で孤立している方や、精神障がい疑われる方に対し、精神科病院のアウトリーチチームが訪問支援等を行い、その人らしい生活を

地域で送れるよう支援しています。今後も事業の周知や委託先との連携を通じ個別支援の更なる充実に努めます。

最後に5つ目の精神障がいやメンタルヘルスに関する普及啓発について報告させていただきます。令和7年度に心のサポーター養成研修を1回開催し、令和5年度からの累計で242人の心のサポーターを養成しました。心のサポーターは精神疾患やメンタルヘルスに関する正しい知識を持ち、できる範囲で手助けを行う傾聴を中心とした支援者です。引き続き精神障がいやメンタルヘルスに関する普及啓発に取り組んでいきます。以上で重点施策4の報告を終わります。

(遠山会長)

事務局からのご説明は以上でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは質疑応答に移りたいと思いますので、事務局より説明のあった内容について委員の皆様からご質問はございますでしょうか。ご質問がある場合には挙手をお願いいたします。竹島委員お願いします。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。2つほどお聞きしたいのですが、12ページの基幹相談支援センターのところですけども、医療的ケア児等コーディネーター1人おられますが、この1名の方でどれくらいの数、どのような活動していて、どれくらいの方をサポートしてきたかというのを教えていただきたいのと、それと3-3のピアサポーターのところですけども、ここで個別支援件数1件となっていますが、このピアサポーターのともとも最初は就労に結びつくような事業所2か3ということですけどもそういうことでお聞きしてましたけれども、活動というか、どれくらいピアサポーターとして、研修は毎年行っていると思いますけども、この1件だけでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課の黒岩です。まず1点目の医療的ケアコーディネーターのことをご説明します。高知市役所は障がい福祉課だけじゃなくて、母子保健課とか様々な課の方でこのコーディネーター研修修了者、主に保健師を配置しております。障がい福祉課ですと主に福祉サービスを使っている医療的ケアの方たちと、あとそのサービスを提供する事業所さんとの連携だったりケース支援というのをしております。一方、母子保健課に配置しているコーディネーターはサービスを使っていない方を中心に災害時の個別支援計画の作成ですとか、そういった福祉サービスや教育機関、福祉施設へつなぐというような、課の中でそれぞれ分担しながら関わっているという傾向はございます。

(遠山会長)

竹島委員よろしいでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

1点目よろしいでしょうか。

(竹島和賀子委員)

すいません。県の方も百何十人医療的ケア児コーディネーターがおいでですけども、どんな活動しているのか、何で活動しているのか全く見えなかったもので、高知市はどうかなと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。2つ目の質問ですけれども、ピアサポーターによる精神障がい者への支援というところで、竹島さんがおっしゃっている個別支援実施のところは保健所職員とともに1名の方に面接を実施したという数です。相談支援事業所に雇用されているピアサポーターさんの数ではないです。

(竹島和賀子委員)

他の方の活動状況っていうのは分からないですか。相談支援事業所がやっているようなところ。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。相談支援事業所で雇用されている方の活動状況までは把握してないです。

(竹島和賀子委員)

ありがとうございました。

(遠山会長)

小嶋委員よろしく願いいたします。

(小嶋委員)

公募委員の小嶋と言います。私自身医療的ケアになってまだ1年ちょっとなんですけれども、中途障がいなんです。今人工肛門で調節して過ごしています。この1年間で何が困ったかと言いますと、私31になるんですね。なると相談支援事業所さんがかなり戸惑ってまして、医療的ケアになったことに。私自身も戸惑ったんですけれども、サービス構築をこの

計画を見てると、結構非常に児童の方は進んでいるのかなっていう統計を見たときに、中途障害で医療的ケアが必要になった場合の方の支援というのは、今日改善は難しいかもしれないですけど、どういう点を応えていくのかなっていうのをお聞きしたい。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課の黒岩です。ご質問ありがとうございます。大人、子どもにかかわらず医療的ケアの方に対して相談支援事業所がサービスプランを使うときに、やはり専門性が高くて苦手意識があるっていうのはおっしゃる通りだと思います。ただ相談支援事業所でも、この医療的ケアコーディネーターの研修修了している方で、かつ加算を取っている事業所がごございますので、やはりそういった方を増やしていくということと、我々行政の方もそういった方を後方支援するということがまだまだ十分じゃございませんけれども、必要だというふうに認識しております。またそういったお声を届けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(小嶋委員)

ありがとうございます。あともう一つお伺いしたいのは精神分野の方なんですけれども、これも私、突然、去年てんかんを発症しまして、てんかんを機にすごく就労について課題になっていまして、一般就労、私 50 社今落ち続けている状況で県内のA型就労であるとか、一般就労かなり厳しい現状があるんですね。成人期でのてんかんというのかなり相談事業所さんも苦戦しているのですが、私自身も苦戦していて、病院がなかなか退院できなかったというのがありまして、やっと出れたのが1か月半後というところで、そうした医療との連携なのかなと思うんですけど、どのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。医療との連携というところでしょうか。

(小嶋委員)

なかなか退院できなくて手帳取得するほどではなかったんですけども、今取ったほうがいいよっていうレベルまで差があるんですが、なかなかそうしたドクターの理解、福祉との連携がなかなか難しい状態なので、次入院するところ今せつかくある高知市の機能が果たしてないのかなという不安があるんですけども、なかなかてんかんでそういった問い合わせはないんですかね。

(健康増進課 喜多係長)

てんかんの患者さんからどんな問い合わせでしょうか。

(小嶋委員)

なかなか病院から出れないであったりとか、そうした特定ではないんですけども、実体験としてなかなか出れなかったの、こういう制度があるんだったら手帳を取得した方がよかったのかなというのは今実体験としてあるんですけども

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課、喜多です。小嶋委員の言われるようなてんかんの方からそのような相談を受けたことは自分としてはないんですけども、精神障がいの手帳取得には6か月ぐらいの障がい固定みたいところがありますし、精神の手帳は2年に1回の更新になりますので、なかなかちょっと障がいの手帳になるのかならないのか、その狭間の方はいらっしゃるのかなと思います。病院の相談室とは連携は取らせていただいていますので、もしそういう場合は相談室をご紹介していただいたりとかすれば、福祉サービスにつないでいただけるかなと思います。

(小嶋委員)

ちょっと私自身、こちらに書いてくださっている医療機関とかあるんで、また個人的にはありますけど聞いてみたいと思います。ありがとうございます。

(遠山会長)

ありがとうございます。その他ご質問、ご意見いかがでしょうか。竹島委員お願いいたします。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。度々すみません。難病患者の就労のことなんですけども、難病患者は手帳を持ってなくて雇用率に入らなくて、ずっと厚労省に言い続けてきたんですが、やっと受給者証を持っている人も雇用率に入るようになるとは聞いていますが、全部の受給者証を持つての方が雇用率に入るとは限らないというようなことも聞いてます。12月中頃には労働局にきちんとした正式なものが出ると聞いてますけど、そうすると、受給者証を持つちよって重症度で比較するのか何で比較するのかちょっと分からないですけども。

県で山形県が令和7年度から受給者証を持つてる人の採用が始まって、令和7年度から就労してます。

それから千葉県が8月に難病患者の就労を始めますということを言ってますし。それから東京都も今検討してる中で、東京都の中でも港区が雇用しようというふうに発表してます。

高知県も県の方にはちょっとお話をしてますけども、中核市である高知市もその受給者証、手帳を持ってなくても難病患者の就労というものをちょっと考えていただきたいなど

いうふうに思ってます。意見としてお願いします。

(遠山会長)

事務局からのご回答はいかがでしょうか。

(健康福祉部 橋本部長)

ご意見ありがとうございます。健康福祉部長の橋本でございます。

高知市の方も障がいのある方々の就労ということで、採用試験の方も順次拡大はしてきておるところではありますが、まだ難病の方々ということまではちょっと話は聞いておりませんので、また採用の担当のところにもそういうお声があったということにつきまして、話をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(竹島和賀子委員)

すいません。高知県難病連の竹島です。

公務員になれば、ずっと定年まで安泰やってというような考え方を持ってる方がいますけども、県でもおりましたし、高知市でも何名か困って相談に来た方がいます。就労とか今後の生活について、仕事のやり方とか部署とかによっては、その方もひょっとしたらもうちょっと勤められるかも分からないけども、もうそういう相談しましたか、いやもう、もう辞めないかんようになっていきます、というようなことで相談に来られることがあるんです。

難病の患者、難病となったらすぐ仕事辞めないかんということを考えたりとか、もうその職場ではあなたはもう辞めないかんようになりますよ、というような雰囲気を出されたりとか。その相談に来られた方は、送迎は奥さんがしてるというような状態の人たちでしたけども。ぜひその職場でやはりこう、もうちょっとこう親身になって考えてあげていただいたら、すごくご家族も安心するんじゃないかなと思いますので。これは相談を受ける身としてお願いします。

(健康福祉部 橋本部長)

はい。採用した職員はですね。一人一人がしっかりとその人の能力に応じて働けるというふうな環境を作るのも私どもの仕事やと思っておりますので、それぞれ個別の事情をお伺いしながら働きやすい環境づくりには努めていきたいと思います。ありがとうございました。

(遠山会長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。川村委員お願いいたします。

(川村委員)

発達障害者支援センターの川村です。3点ほどお伺いしたいことと、確認も含めてなんですけれども、先ほどの令和7年度の進捗評価が、AもしくはBということで順調に進んでるんだなと思いました。

まず、9ページにある教育保育施設に対する巡回相談が定期で151園、半年間でっていうのはすごい数をこなされてるなと思ったんですけれども、子ども・子育て相談支援員さんが何名ぐらいいらっしゃるって、例えば枠組みとして5園に1人とか、高知市全体をもうその支援員さんが回ってらっしゃるのかっていうのを、具体的な実態をお伺いしたいのが1点目です。

2点目は、県もそうなんですけれども、いろんな研修会とか協議会とか検討会というのが様々ある中で、例えば10ページにある児童発達支援管理責任者研修会か検討会かちょっと分かりませんが、どういった事柄がテーマに上がっているのかっていうことをお伺いしたいのが2点目です。

あと、ごめんなさい。4点あったので。次の11ページの時にご説明されていた成年後見制度の方ですけれども、今日いただいた、成年後見制度の基本計画の方にもちょっと見させていただいてるんですけれども、結局、認知度が意外にも上がってないんだなっていうところがあったので、そこをこれから普及啓発の実施はされていくと思うんですけれども、認知度が今現在上がってない理由とか原因とか、もし把握されているのであればそこをお伺いしたいなと思っています。

最後に、これも18ページですかね。就労に関する職場定着であるとか、適正に応じた就労に関して、意見交換会とか本当に情報交換会とかされてると思うんですけれども、もちろん施策の中に優先順位はないのかもしれないんですけれども、高知市さんが考える最優先課題であるとか、あるいは課題として挙げたいんだけど、なかなか難しい事柄が実はあるんだっていうようなことがもしあれば、ぜひこういう場でお伺いしたいなと思っています。よろしくお願いします。

(保育幼稚園課 宮地課長)

はい。それでは1点目、ご質問いただきました9ページの教育保育施設に対する特別支援の巡回相談の件でございますけれども、こちらにつきましては担当の職員、相談員が4名おります。その4名は元特別支援学校の教員、または公立の保育園の園長の経験者でございます。大体その4名のうち各保育園等に2名か3名体制で、各園に回っておりまして、全ての保育所・幼稚園・認定こども園等に対しまして、年2回相談に行っているという状況でございます。1点目は以上でございます。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課の黒岩です。2点目の児童発達支援管理責任者研修会の内容につきまして

は、石丸委員がその渦中でやっていただいていますので、石丸委員からご紹介お願いできませんでしょうか。

(石丸委員)

はい。TeamClover の石丸です。

児童発達支援管理責任者の研修会と検討会を令和 6 年度から自立支援協議会の承認を得まして開催をしています。一応、高知市の事業所全体には案内を出して、大体 6 割、7 割ぐらい 40 数事業所が参加してくれています。

発足した意図としては、全体的な事業所同士の横のつながりというところで、放課後等デイサービスは 1 人の児童さんが何か所も使われることがあるのですが、横のつながりが少ないというところで、事業所間の連携というところと資質の向上を主な目的にやっています。

今年度は、小学校との「不登校の児童がどのように小学校に戻るか」ということであったり、「学校とか関係機関とどのように連携をしていったらいいのか」というところで、それに対して放課後等デイサービスとして児童発達支援管理責任者がどう動くかということや協議してみたりだったりとか、地域の方に実際どういう資源があるかということをもう少し理解した上での支援が必要ではないかということで、地域福祉コーディネーターの方との意見交換してみても、実際に地域の中でどのようなことが事業所として行えることはあるかという検討を行っています。

明日第 3 回が開催予定なのですが、対応困難事例に対する支援をどうするかというところは難しい部分もあったりするので、療育福祉センターの方に講師に来ていただいて事例検討を行いながら、ちょっと対応困難な方に対しての対応策、支援方法を探っていく考え方を学習するようにしています。よろしいでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

石丸委員、ありがとうございます。障がい福祉課の黒岩です。ちなみに児童発達支援管理責任者というのは、放課後等デイサービスとか児童発達支援という障害児通所支援というサービスに必ず配置されている方で、児童のアセスメントを通じて障がい児の個別支援計画を作ってサービスを提供するという要になる職員でございます。石丸委員が中心になって、そういった企画から運営に携わっていただいていることを申し添えます。以上です。

(障がい福祉課 前田係長)

障がい福祉課の前田です。成年後見制度の普及がなかなか進まない原因はというご質問をいただいたと思います。ありがとうございます。進まないといいますが、今現在でも障がい福祉課の方に、いわゆる 8050 みたいな、今までお家の中でお父さんとか養護者の方が一緒に生活されてきた方が、親御さんの方が体力的にもしんどくなってきたというところで

ご相談を受けていることが多いです。

そこも鑑みて進まない原因というか、障がい者の方お若い方もいっぱいおられる中で、今ご説明させていただいても、実際その成年後見が必要になるのが何十年後という場合もあるので、なかなか今すぐに使うという場合もご相談も直接受けますけど、ちょっと一般的に20代の方とかが実際に使うっていったら30年後、40年後ということなので、なかなかすぐに速効性がある普及というのが上手くできていないのかなというふうには考えております。

もう1点、ご質問いただいたのは、多機関連携の推進による意見交換会の就労のところでご意見いただいていたと思います。就労していく中で、障がい福祉課としては、やはりご本人さんの適性に合った長く続けられる。仕事である以上一定の収入といったところが大事かと思っております。そういったところも意見の中には出てくるというところで、多機関連携を推進する意見交換会というのは、児発管さんであったり、就労系のサービスの職員さんであったり、相談支援事業所の職員さん、そして学校の先生さんと意見交換会をする場となっております。多くの方が18歳の高等学校を卒業されてから就職というふうに進まれていく方が多いとは思いますが、今まで学校という環境から一気に環境が変わる、一人暮らしを始められる方もおりますし、グループホーム等で生活される方も出てくる中で、環境が変わるというところで、先ほど最初にお話しさせていただいたような、いかに仕事を続けていけるかというところや生活面であったり移動、生活全般に関わってくる中で、どういうところが18歳のところで、つまずかずに続けてお仕事できるかというところが課題ですので、そこを検討させていただいている状況であります。以上です。

(遠山会長)

川村委員、よろしいでしょうか。

(川村委員)

はい、ありがとうございます。

(遠山会長)

その他、ご質問、ご意見いかがでしょうか。田村委員お願いします。

(田村委員)

作業所もえぎの田村と申します。先ほどの川村委員の成年後見のところを受けて、元々、高知県自閉症協会親の会の方でも成人の子どもさんを持つ保護者の方が、大体年に1、2回は成年後見に関する事とか、親亡きあとに関する研修会などを開いて、どういったふうにお金の管理をするかといったようなことをしています。

これはデータでアンケートで取ったわけではなく私の感覚的なことなんですけれど、成

年後見ってやっぱりお金がかかるんでしょうであるとか、他人に任せるのが不安であるので、兄弟であったりそういった人に任せたいという方も実際問題いらっしゃると思います。かと思えば、やはり子どもさん自身が成人になって年を取っていくに当たって、自分が亡くなったらやっぱりいろんな機関とつながった方がいいという考え方のお母さんも実際にはいらっしゃるって、そういった方は早い内から準備を始めたりとか、そういった方も中にはいらっしゃるって。そういった方たちの中で、やはり実際の利用が進みにくいというのは理由として一部あるのかなというのが、私の感覚的な受け止めではあります。以上です。

(遠山会長)

事務局からのお返事はありますでしょうか。

(障がい福祉課 前田係長)

ご意見ありがとうございます。障がい福祉課の前田です。

またうちの方も、今後も成年後見制度の普及というところは取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、今の意見も参考にさせていただきながら、今後の取組を検討させていただきたいなと思っております。以上です。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見いかがでしょうか。田村委員お願いいたします。

(田村委員)

作業所もえぎの田村です。

私の方からは1点。16 ページの地域移行支援個別給付件数のところで、今後の方向性として下の方で精神科医療機関等への働きかけを強化しというふうに書いてらっしゃるんですけども、地域移行支援がなかなか進まない原因というのが、これは精神科医療機関の方に原因があると考えていらっしゃるのか。もしくは地域の受け皿がないからなのか、地域の理解が進まないからなのか。その前のページでその協議の場などもあるとおっしゃったので、その中での高知市さんとしての課題というのがどこにあるというふうに協議されているのかというのを、ちょっと分かりましたらお教えいただきたいです。

先ほども小嶋委員のご意見の中で、なかなか退院できなかったというお話もありましたけれども、そこも踏まえてどういったところが課題に上がっているのかというところが分かればと思ひまして、よろしく申し上げます。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。データで見ると高知市で長期に入院されている方、1年以上入院

されている方っていうのはやっぱりまだまだ多い状況で、私たちもずっと、平成 27 年から地域移行を進めているんですけども、コロナ以降なかなか地域から病院に入っていくということが難しくなってきました、それで別の働きかけをしていかないと、病院さんに私たちが行くというよりかは、病院さんの方がこの方やったら地域に行けるんじゃないかっていうような可能性を持って、紹介していただかないと私たちも行けなくなってしまっている、その働きかけっていうのはちょっとまた別の方向からやっていきたいなというのと。

あと、今年度から参加しています、国の方、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業という 1 番の方に参加しているんですけども、その広域アドバイザーの先生とそれこそ田村委員がおっしゃってくださったような進まない原因は何なんだろうっていうところ、病院の要因なのか、地域の受け皿の問題なのかっていうのを、今まで私たちは地域移行だけを焦点を当てて、それこそ病院さんから出してくださいっていうようなところだったんですけども、本当の課題は何だろうっていうのを、この 1 年かけて検討しているところです。なので、来年度にはこのような課題が見つかりましたっていうような報告がこの場でできたらなと思います。以上です。

(遠山会長)

田村委員いかがでしょうか。

(田村委員)

作業所もえぎの田村です。

引き続き、ちょっと今思いついたんでついでにお聞きしたいんですが、地域移行をするに当たって、地域移行支援の事業所、相談支援の事業所っていうところも要になるっていうところで、県の自立支援協議会でも上がってたと思うんですけど、高知市さんの方ではその事業所の数が足りているのかどうかっていうようなところは何かございますでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。

高知市内で地域移行支援事業の実績がある事業所は 5 か所になっています。今、入院されている方の人数を見たら、もうちょっと増えてもいいんじゃないかなという印象なんですけれども。やっぱり地域移行支援には、なかなか相談支援の方も時間がかかったりとかするので、1 つの相談支援事業所で複数人受けるっていうのがなかなか難しい状況なので、できたらか所数が増えたらいいなとは思っております。

(田村委員)

ありがとうございました。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。

ちょっと今の、あの地域移行がなかなか進まないってところで、私からも1つ伺いたいですけれども、心のサポーターというのはどういう役割を期待されているんでしょうかということと、その地域移行にどういうふうにしたら貢献できるというか。そのあたりはいかがでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。

心のサポーターっていうのは国が養成を開始しておりまして、精神障がいに対する偏見をなくしたりとかですね。あとご自身のメンタルヘルスの変化に気づく人が地域で増えると、精神障がいの方が地域で住んでいても、理解のある人が増えるとそこで安心してその人らしく暮らせるというような意図です。地域移行で問題になってくるといったら、お家がないとかそんなような方もいらっしゃると思いますので、地域に精神障がいの理解が広まれば、お家を探すことも簡単になるかもしれませんし、近所で見守ってくださる方とかも増えれば、より地域で暮らし続けることができるんじゃないかなと思っております。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。

この心のサポーターが増えていくことで、時間がかかるのかもしれませんが、地域の偏見とか、いろいろな生活する上でのハードルが低くなっていくんじゃないかということでしょうか。はい、ありがとうございます。

他の皆さんからご質問いかがでしょうか。竹島委員お願いします。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。先ほどの心のサポーターですけども、見守りっていうことだったら、研修でどんな研修内容をしているか。ちょっと教えていただけますか。なかなか難しいと思うので。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。

見守りといっても、常時見守るとかではないんですけど、研修の内容としたら、精神障がいのある方が自分のリカバリーストーリーとかを話される動画を見たりとか、精神障がいの方ってどんな方とか。あと、結構重きを置いているのがメンタルヘルスのところなので、身近な方がこんな様子だったらこうやって声をかけてあげましょうとかですね、そんなのが主になっております。

(竹島和賀子委員)

ありがとうございます。

高知県難病連の竹島です。難病相談支援センターも結構かかってくるんですね。私たちも対応にすごく苦慮することが困ることがあるんですよ。だから、精神の保健センターだったりとかそういうところにはもうかけたとか、かけたくないとかって言って、私たちすごく困ることもあるので。この養成研修しますって、あかるいまちか何かに載ってますかね。見逃して受けることができないので、もうちょっと分かりやすく広報して下さったら、私もちょっと受けないとね、ちょっともう本当に精神の方が来られたらね、私たち本当に困ることがあるんです。精神も難病やからってかかってくるものですから。はい、すいません。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。田中委員お願いします。

(田中委員)

はい、県の障害保健支援課の田中です。

先ほど委員からお話のあった心のサポーター、そちらのセンターさんの方にもいろいろお悩みの相談がということで、高知市さんの今、心のサポーターのご説明をいただきましたけど、似たようなことで県で取組していることがありますのでご紹介させていただければと思います。いろいろな呼び方があるんですが、県の方ではゲートキーパー。ゲートキーパー直訳すれば門番なんですけど、これも国が使ってる言葉ではありますが、ゲートキーパー。これは精神疾患、それこそメンタルヘルスだったり、あるいは自殺予防の趣旨でいわれることもあるんですが、このゲートキーパーというのはどういうことをするかというと、先ほどのお話と似通ってるんですが、身の回りの方のメンタルヘルスの異変に気づいて、お話を聞いて、いろいろな様々な機関にご本人と話してつないで、そして見守っていくと。これも、見守りもずっとついていくというんじゃないで、すぐ近くの身の回りの方に、ちょっと様子を見てるっていうぐらいなものなんです。そうしたゲートキーパーをできるだけ増やしていこうということで、先ほど申し上げました4つ「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」で動画をアップしています。名前がメンタルヘルスサポートナビというのを令和6年の3月頃からサイトを設けてます。そこに動画が4本載っております。もしよろしければ、これをご覧いただければと思いますし、県としては、これを広く知っていただくことで、身の回りの方の心の異変に気づく人が増えていければなという思いで取り組んでおります。以上、県の取組の紹介でした。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。ありがとうございます。

防災なんかもそうですけど、町ごとの地域ごとで会をしたりとか訓練したりするんです

けども、この心のサポーターというのも、地域ごとで研修というようなことをできないでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。一番最初にやったときは、江ノ口の民協の方からお声いただいて、30～40人ぐらいの民生委員さんのところでやりました。講座自体は3人おれば大丈夫です。難病連さんにも行けますので、またお声がけください。

(竹島和賀子委員)

ありがとうございます。ぜひ地域でやりますよということも、どんどん広報してください。

(遠山会長)

はい。ありがとうございます。

県立大学の遠山ですが、今お話を伺ってまして、精神障がいの当事者の方も、この心のサポーターが広がってるよってということは、今の時点ではどのくらい知ってらっしゃるんでしょうかね。当事者の方にこういう制度が知られているかっていうところはいかがでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。前に障がいのニーズ調査で一番取り組んでほしいという政策が、精神障がいの理解の啓発に取り組んでほしいっていう声があって、そこに心のサポーターを始めましたので、次ニーズ調査をしたときに、その広がりとか分かるかとは思ってるんですけども。今のところちょっと分からないです。

(遠山会長)

ありがとうございます。

当事者の方もこういうふうに関心のサポーターが増えていって、理解が少しずつでも広まってるよってことが分かれば、より安心して地域に出て行くお気持ちになれるんじゃないかなというふうに思います。はい、ありがとうございます。その他、ご質問・ご意見いかがでしょうか。まだ時間もありませんが。

県立大学の遠山です。私から1つ伺いたいんですが、この計画の進捗状況で概ね上手く進んでいるという評価ではありましたが、Bの項目についてはどういところが課題になっていて、なぜAではなくてB評価なのかっていうところはいかがでしょうか。どういところがAほどは進んでいないっていう。Aに近づけるためにどうい取組をしていくかっていうところを教えてくださいたいと思いますが、いかがでしょうか。

(母子保健課 和田係長)

母子保健課の子ども発達支援担当の和田と申します。

まず、重点施策1のサポートファイルの効果的な活用についてB評価になっているかと思いますが、サポートファイルは令和6年度から改訂作業を行っていますが、まだ新しいものには改訂できておりません。というのも、意見交換の中で電子化をしてほしいといった意見があり、全国的な電子化の流れの動向を見つつ、具体的にどういう形にサポートファイルを改訂していくかということが、まだ固まっていないというところでBという評価をさせていただいております。以上です。

(障がい福祉課 前田係長)

障がい福祉課の前田です。

まず1点目、重点施策2相談支援体制の充実というところでB評価とさせていただいた理由といたしましては、研修会とかはうちの方で事務局をさせていただいておるところではあるのですが、もう少し参加者の数が増えるのではないだろうかというところで、今後もそこを目指していきたいというところでBとさせていただいております。

続きまして重点施策3で地域生活支援サービスの基盤整備というところでもBとさせていただいている理由につきましては、グループホームの整備というところは進めさせていただいておりますが、日中サービス支援型共同生活援助の事業所数のところの目標値に達していないので、今後も進めさせていただきたいというところでBとさせていただいております。

続きまして重点施策5適正に応じた就労と職場定着への支援というところに関しまして、やはり意見交換会等への参加者数をもう少し増やしていきたいというところとか、先ほど別のご質問でお答えさせていただきましたけど、今後の就労を長くとか収入の安定したっていうところも踏まえて、もう少し検討が必要かなというところもありますのでBとさせていただいております。以上です。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。

重点施策4の方は目標値を設定しておりますが、目標値が達成できているもの、達成できていないものがあるのでBとさせていただいております。今後の課題等につきましては、最初の方でもお答えしたかと思うんですけども、広域アドバイザーの方から今助言を受けて、今まで地域移行だけ集中して取り組んでいたんですけども、もっと幅広く地域課題を捉えるというところを今やっておりますので、そこをまずは今年度はやろうと思っております。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。それぞれの課で、どのように先を見越して取り組んでいら

っしやるのかってというのが分かりました。

田村委員、お願いします。

(田村委員)

作業所もえぎの田村です。先ほどの、会長のおっしゃられてたなぜBなのか、なぜAなのかってところなんですけれども、このA3の用紙を見たときに評価と今後の課題等ってところで、今後の課題も書いてはいただいているんですけども、その進捗の中で何が必要なのかってところでの箇条書きみたいなものと、なのでこれできていないってようなその記載がこの評価の横にもうちょっと詳しいものがあれば、そこがパッと見える化されていて、今後何をすべきか、あと何年で何をするのでこの頃には到達できそうか、みたいなのが委員さんの方にも分かりやすいのかなと思って。ちょっと細かい話なんですけれども、そう思いましたので1つご提案です。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

ご意見ありがとうございます。地域共生社会推進課の鍋島です。事務局からのお答えとしてですけれども、計画の期間中ということもありまして、いったん、年度の報告ということもありまして、現状の報告という形で、今こういう形でご報告をさせていただいているところでございます。

今後の予定で言いますと、来年度計画の改定年度を迎えます。またその中で今後の方向性ですとか、事業の見通しですとか、そういった部分も併せてご協議いただくことになろうかと思っておりますので、また今後のこういった様式等の見直し等も含めて併せてご議論等させていただけたらと思っております。また引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(遠山会長)

ありがとうございます。その他、ご発言されていない委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

(大久保委員)

高知大学教育学部附属特別支援学校の大久保です。重点施策5のところの④工賃向上に向け、企業等の連携というのが、まだ開催されてないというところで意見交換会というものがあるんですけども、具体的にどういった内容の会なのか。仕事くださいという感じになるのか。こういった仕事だったらできますよという紹介という場になるのか。どういった会をされるのかをちょっと伺えたらと思っております。よろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 前田係長)

中小企業家同友会。ディーセントワーク委員というところですね。

障がい福祉課の前田です。

こちらの表の④ってことですか。田村委員が就労検討委員会に入っていたので、田村委員からお願いできますか。

(田村委員)

作業所もえぎの田村です。中小企業家同友会ディーセントワーク委員会とは、この前の計画のときからずっと意見交換会をさせていただいてまして、最初はきっかけとしては、中小企業家同友会さんが高知市の障がい福祉課さんの方にご訪問をいただいて、連携をとというようなお話から始まったかと思うんですけども。

まず最初のうちは企業に就職するに当たって、どこの機関がどういった役割をするかであるようなことのレクチャーといたしますか。そういったことをディーセントワーク委員さんの方に、各就労系の事業所さんであったりとか職業センターさんとか、ハローワークの障がい者窓口の方とかに来ていただいてご説明をさせていただくってというようなところをさせていただいております。

その後何回かやる中で、企業の同友会さんの方と就労系の事業所の人との意見交換会を行ったりとか、そういったこともしながら、いったんその中小企業家同友会さんで障がい者雇用をするに当たって、障がい者雇用をしたいと思っている企業さんがいくつあるか、それであると企業さんが思ってもできていないところがいくつあるかとか。そういったようなアンケートのデータもお見せいただいて、そのところに働きかけてはどうかっていうようなことで進んでおりましたけれども。

ディーセントワーク委員さんの担当者の方とか事務局さんが変わってまして、またもう1回最初からのその理解のところっていうところをまずは情報交換という形でしていこうというように形に今なっております、それに関する打ち合わせをさせていただいているところが現状です。はい、以上です。

(遠山会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

小嶋委員お願いいたします。

(小嶋委員)

公募委員の小島です。度々すいません。就労の部分で重点施策5に当たると思うんですけども、こうした検討会の中に在宅ワークの取組であるだとか、企業さんが手を上げてくださるとかっていう実績が分かったりしますか。

(障がい福祉課 前田係長)

障がい福祉課の前田です。在宅ワークっていうのが、そのいわゆる一般企業さんのついで

うことですか。

(小嶋委員)

はい、そうです。

(障がい福祉課 前田係長)

今すぐちょっと数字が出てはこないです。就労系の障がい福祉のサービスであれば、うちの方で随時その必要性であったりとか内容とか検討させていただいて、ちょっとお時間いただけたら数は一定出せると思うんですけど、一般企業さんの数っていうのは障がい福祉課ではちょっと難しいのかなと思います。

(小嶋委員)

ありがとうございます。また機会がありましたら教えていただけたらと思います。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。その他、ご質問・ご意見ありませんでしょうか。西岡委員いかがですか。

(西岡副会長)

西岡です。皆さんがたくさん答えていただいて、私はざっくりどのということではなくて、やっぱり障がい児から障がい者へ移る、そのジョイントのところだったり。高知ハビリテーリングセンターの方では、18歳から65歳になるまでを引き受けてる中で一番課題となるのは、やっぱり障がい児から者へ移る、18歳になったから特別支援学校を卒業してB型に行きなさいね。本当にそれでアセスメントをして大人になっていく中に、やっぱり私は支援の何か工夫があるんじゃないかなっていうのは正直思ってます。

18歳で大人の中に入っていくっていうところを、者の側から引き受けていくにしても、子どもにとってハードル高いなと。もう少し、うちは特別支援学校を卒業したあとに2年間生活訓練を利用してくださいってことを少し啓発させていただいているんですけども、18、19、20、二十歳までの中に、親元を離れて生活する。もう親元から離れることさえもできなかった人が、自分で洋服を選ぶとか、お小遣いを使うとか、学校教育ではできないことをする期間っていう。猶予期間、モラトリアムと言っていいのか私は分からないんですけど、そういう期間がすごくあったらいいなと思って、今ハビリの方ではそこを少し積極的に受けていこうと思って動いています。けど、数が多いわけではないです。年間2人ぐらいが今、毎年毎年入ってきてくださって課題を出してるような気がするの。児から者へというところで課題となるのが、何かお考えとかがあったり、こんな取組があったらいいななんていうことが分かれば、少し障がい児・者の側で何かお話ししていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

(田村委員)

ごめんなさい。高知市さんを抑えて言ってしまいました。作業所もえぎの田村です。この資料の中にもあったかと思うんですけども、12 ページの右下にある多機関連携を推進するための意見交換会というのを今度やることになっているということでお話があったかと思うんですけども。

これ就労検討会と相談支援検討会と児発管の検討会とで合同で主催をして、就労サビ管さん、相談支援専門員、児発管さん、特別支援学校とかの担当の先生方を集めて、移行について話し合うというところをテーマに企画をしております。その中で就労側としては、やっぱり西岡委員の言われたとおりに、受け入れる側としてどういったことを学校の中で、その就労のB型とかに行く時に何が必要で、どういった教育訓練とかをしておいて、どういったスキルを身につけておいていただいたら楽に受け入れができるし、ご本人さんも楽に過ごすことができますよってというようなところを共有していきたいねってようなお話ですとか。あと児発管、相談支援員さんとかも含めて、そういった共通認識が持てていけたらいいなっていうようなところは、お話をしていたところです。はい、以上です。

それで児発管さん側からしたら、石丸委員さん、どんな感じでしょうか。

(石丸委員)

はい、TeamClover の石丸です。意見交換会に児童の方からどういうふうなことが大事なのか、ライフステージが変わるというところでどういうふうにつなげていくかというところが、やっぱりその課題としては大きいかな。

何故に今支援をしてきてっていうところが、次のステージにどういうふうにつながるかっていうところがなかなか見えてこないっていうところがあつて。

児童の放課後等デイサービスで支援した内容と、実際のその就労したあとに困るところって違うんじゃないかなっていうところは感じているところがあつて。まず僕たちの児童分野っていうのは、就職されたあとに実際どういったことが困ったであつたりとか、どういったことを支援しておいてほしかったっていうところの情報をしっかりこっち側がまず受け止めて、そこを考えておいた上で今後支援っていうところをどういうふうにするかということが必要なんじゃないかなっていうところは、児童の方から話が出てました。

(田村委員)

作業所もえぎの田村です。度々すいません。

追加で就労されてくる方々のやっぱり過去の情報ってすごく大事で。うちは自閉症協会で自閉症発達障害の方が非常に多いので。これまでの生活歴の中でどういった形で自閉症特性に基づいて、どういうふう過去の出来事が今のこういう行動につながっているのか

ってというのが、すごく知りたいんですけど。そこがなかなかなくて支援の立ちどころに困ってしまう。受け入れた瞬間からっていうところが多々あるんです。

その中で、やっぱり受け入れる前から放課後等デイサービスさんの方に行かせてもらって、お子さんの状態を見させていただいて、現状どういったツールを使いながらコミュニケーションを取っているのかであったりとか、どういったツールを使って見通しを立てているのかであったりとか、そういった情報をいただいています。

あとやっぱりご家庭の方でどういった過ごし方をしているのかっていうところも欲しいですし、学校側、学校生活でもどういった形で支援を受けてきたのかっていうところも、就労側としてはすごく知りたいところです。なので、サポートブックもあればすごく助かりますっていうところも1つ申し添えておきます。以上です。

(遠山会長)

事務局の皆さんから何かご回答はありますでしょうか。

(障がい福祉課 前田係長)

障がい福祉課の前田です。

今、田村委員と石丸委員さんの方から、多機関連携の推進するための意見交換会でお話しと検討させていただくことはお話ししていただいたと思うんです。ただ、どうしても個別性とか、その人それぞれいろいろ環境とか性格とかもちろん違うと思いますので。実際サービスとか進路を決める際には、必要に応じて特定相談さんであったりとか、うちの基幹相談の方も交えてちょっと検討、一緒に考えさせていただけることもできますので、またその際にはお声がけいただきたい、というところも対応させていただきますので、よろしくお願ひします。以上です。

(遠山会長)

西岡委員いかがでしょうか。

(西岡副会長)

ありがとうございます。たくさんのご意見いただいて、私も勉強になることがたくさんありました。でも私が一番思うのは、意思決定のところだとすごく思っているところがあって。親御さんの意思決定で子どもがすごく動いてきているような気がして。者になるって、本人の自己決定っていうことがすごく言われていくようになると思うので、その辺の意思決定支援っていうところとかが、今後きちんと学習を私もしていかないといかんですし、そういったところを深めていくっていうところも1つ課題じゃないかなと私の中では思っています。以上です。ありがとうございました。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。

その他、ご質問、ご意見ないでしたら、質疑応答の時間は終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

本日の皆様からのご意見、ご質問をお聞きしていて、制度の狭間であったり、一人ひとり状況が違うってということもありますし、数字では捉えきれないことがたくさんあるなどというふうに思いまして、ですので当事者の方ですとか現場の方から実際の生活のこととかお声をあげていただいて、それをぜひ計画や政策に反映できるように進めていただければと思います。

それでは皆様ありがとうございます。

続きまして、報告事項として高知市地域福祉活動推進計画の策定について事務局から報告をお願いします。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

はい、皆様お世話になっております。地域共生社会推進課の鍋島でございます。着座にて失礼いたします。

お手元にお配りさせていただきました資料のうち、こちらのピンクの冊子、高知市地域福祉活動推進計画。こちらの冊子と、あと概要版ということで、こちらのカラー刷りのリーフレットをお配りさせていただいているかと思いますが、そちらを併せてご覧いただきたいと思います。

こちらですけれども、令和7年度から令和12年度までの6年間を計画期間としまして、第3期高知市地域福祉活動推進計画を令和7年3月に策定をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

まず計画書、こちらの冊子のほうの6ページをご覧ください。こちらの方に計画の位置付けを書かせていただいておりますが、中ほどの図のとおりですけれども、本計画は社会福祉法第107条に基づく市町村計画でありまして、高知市地域福祉計画と高知市社会福祉協議会の計画である地域福祉活動計画を一体的に策定したものでございます。

本日ご協議いただきました障害者計画をはじめ、地域における高齢者の福祉、児童の福祉、あとその他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めておりまして、関連する各計画の上位計画として位置付けでございます。

昨年度5回の推進協議会を開催しまして、各委員の皆様にご協力いただきまして、今年の3月に策定をさせていただいております。全体で130ページを超えるかなりボリュームのあるものとなっておりますので、本日はお手元にお配りしましたこちらの概要版をもとにご報告をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、概要版の2ページをご覧ください。高知市の状況について書かせていただいておりますが、①人口の推移、②世帯数および1世帯当たりの人員の推移にありますように、今後

も人口減少、少子高齢化が一層進行するとともに、単身世帯の増加が進んでいくことが予想されております。

その下の市民の地域福祉に関する意識をご覧ください。こちらは計画策定に当たり実施しました、地域福祉に関する市民アンケートの結果を一部抜粋したのですが、地域の支え合い・助け合いへの考え方では、地域での住民同士の助け合いについて必要だと思う、あった方が良くと必要性を感じている方は8割程度いらっしゃる一方で、地域における助け合いの状況では、地域でお互いの助け合いができていないについて、大変そう思う、そう思うと実感されている方は約3割に留まっております。

また孤独感についてですが、孤独感が常にあると回答している方が約1割弱。困りごとの相談先では、困りごとの相談相手がないが4.6%、相談窓口を知らないが3.9%となっております。

続いて3ページをご覧ください。地域共生社会の実現に向けた内容を記載しております。人口減少、少子高齢化の進行で、様々な社会現象の変化によりまして、8050問題ですとかひきこもり、ヤングケアラーをはじめとする複合化・多様化した課題、孤独や生きづらさを抱える人が増加をしてございますけれども。こうした課題について属性別・分野別の制度や支援だけでは解決が難しいこともあり、また困りごとを抱えている人の中には自ら助けを求めることができず、深刻な状態になるまで問題が表面化しないことも多くございます。

図の下に記載がありますように、地域共生社会の実現に向けては、住民、企業、社会福祉法人、NPO、行政等あらゆる人や団体が協力してつながることにより、支える側・支えられる側という関係を越えて、みんなでみんなを支え合うことが大切となってまいります。

今後、人口が急激に減少する中で、地域福祉を推進するためには、自助・共助・公助、それぞれが役割を果たしながら、補い合い、重なり合うことが求められていると思います。

続いて4ページをご覧ください。基本理念は前期の計画に引き継ぎまして、だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちとしております。スローガンは新たに、いつも心に“ほおっちょけん”ひろげよう“つながり”の輪とさせていただきます。このスローガンには民生委員をサポートする協力員制度ですとか、中学生による地域でのボランティア活動、あと学校と地域との協働、企業の地域貢献活動などのように、これまでの取組の中で広がってまいりました、つながりですとか、支え合いをさらに発展させるという思いを込めております。

5ページをご覧ください。基本目標は協議会の中でも話題が多く出されてきた、地域の多様な担い手の発掘と育成を一つ目としまして、地域での課題解決力の強化、だれもが活躍できる地域づくり、包括的な相談支援体制の充実、安全・安心につながる環境づくりの5つとなっております、施策の方向性として6つの重点を定めております。

指標と目標につきましては、これまでの指標を引き継いだものと、第3期計画で新たに設定されたものがございます。新たに設定した基本目標3、4、5につきましては、先ほどのアンケートにあった、孤独感が常にある市民の割合と、困りごとがあるとき誰に相談するか

について、相談相手がいない市民の割合を現状から下げる目標としたほか、今後も高知市に住み続けたいという市民の割合を増やすという目標としております。

6 ページ、7 ページ目には、重点施策の取組を本計画から抜粋して記載をしております。それぞれの重点施策ごとに、市民一人ひとりができること、心がけること、地域の身近な人たちや地域全体で取り組むこと、市社協や市の取組を記載しております。なお、それぞれの基本目標ごとに関連する具体的な事業を、計画書の 132 ページから 136 ページに掲載をしております。こちら少しボリュームがございますので、時間の都合もございますので、また改めてご確認、ご覧いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

地域共生社会の実現に向けては、こうした自助・共助・公助、それぞれが役割を果たしながらつながっていくことが重要となります。市民や地域の多様な方々に、自身ができることや身近な人たちと取り組むことを期待して、少しでも多くの方にできることからやってみようと思っただけのように情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後とも本市の地域福祉の推進に向けて、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、計画の報告とさせていただきます。ご清聴いただきましてありがとうございます。

(遠山会長)

はい、ありがとうございます。以上で本日の議事は終了となります。では事務局にお返しいたします。

(司会：障がい福祉課 廣瀬課長補佐)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。

最後に事務局よりお知らせがございます。来年度は、障害者計画等の改定年度となります。本年度中に計画策定に向けた調査内容の協議をお願いする予定ですが、開催時期につきましては、国の動向に合わせて日程調整をさせていただきますので、3月下旬の開催の見通しです。委員の皆様にはできるだけ早めに開催日程をお知らせしたいと考えておりますので、ご参加、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。